

安倍政権打倒へ声を！ 行動を！



激しい雷雨に負けず、総がかり行動実行委員会主催 8.19 国会議員会館前行動に 2400 人が結集。高まる怒り！

監視社会とメディア：共謀罪後の言論の自由とは

日本ジャーナリスト会議（JCCJ）8月集会（8月19日・プレスセンター）で、小笠原みどりさん（元朝日新聞記者）は、監視社会の現状について、具体例を紹介して警鐘を鳴らしました。共謀罪を手にした安倍政権がやっていることは、全ての国民を宮澤弘幸と同様な監視下におき、いつでも直ちに弾圧できるシステムを構築することであり、それはもうほぼ完成しつつあると言っても過言ではありません。

エドワード・スノーデンは、2013年6月、アメリカ国家安全保障局（NSA）が、世界中の電子通信網に監視装置を張り巡らせ、個人の通信データ（メール、チャット、通話、インターネット閲覧履歴、携帯電話位置情報）などを大量かつ無差別に収集している機密文書を暴露し、世界に衝撃を与えました。

小笠原さんによると、「日本政府は既に秘密裏に NSA 監視システムの構築に拒費を投入しているほか、日本のスパイを NSA で養成し、収集された個人情報を使ってジャーナリスト、平和運動、市民活動の妨害、個人



攻撃などに使っている。そして日米政府は NSA 化して民主主義を操り、インターネットで消費と不満解消（ポルノ、ゲーム、ゴシップ）情報をこれでもかと流し続け、他者との無関心を助長している」とのこと。

「真実を知らせ、権力に反論することへの努力、自由な言論領域を押し広げ、批判の水準を高めることが、共謀罪への最大の防御だ」と提起しています。

安倍政権が作る監視体制への闘いがますます重要になっていると痛感しました。（福島 清）

核兵器禁止条約を批准する政府を

新聞労連フォーラムと平和祈念式典に参加して



私が生まれて初めて街頭署名に立ったのは高校生のときで、千代田区の御茶ノ水駅前でした。内容は原水爆禁止署名と、クラスメートを原水禁広島集會に派遣するためのカンパの訴えでした。以来、53年間、今でも同じテーマで「69行動」時に同駅に立っています。

原水爆禁止運動は私の原点

17歳の青年は一途でした。「原爆はダメだ、人類を滅ぼす。原爆は廃棄させなければならない。広島は惨禍を繰り返してはならない」——。実はこのときの平和への思いが、労働運動にかかわるきっかけとなり、現在に至っているのが偽らざるところです。原水禁運動は私にとって「恩師」みたいなものです。

今年、核のない世界づくりの闘いが一歩前進しました。国連における核兵器禁止条約の決議（122ヶ国が賛成）がそれです。この条約は原水禁運動のある意味節目であり、その確認のためにもヒロシマを訪ねてみようと思いついたのです。そこで、新聞労連が「8.6」に合わせて行っている「平和フォーラム」と、平和祈念式典に参加することにしました。

新聞労連のフォーラムは5日の午後から開かれることになっていましたので、余裕をもって前日に広島入り。到着した日、改めて原爆ドームを訪ねることにし、平和大橋から「元安川」左岸の土手沿いに上流へ。途中、夾竹桃を見つけました。愛らしいこの花、広島が焦土化した翌年も花を咲かせ、生命力の強さは広島市民を元気づけたといえます。

原爆ドームを一周しました。改めて怒りがこみあげてきます。ドームのすぐ近くに相生橋が架かっています。この橋は歩いてきた「元安川」と本流である「本川」が分岐する位置にあり、二つの川をまたいでいます。そのため、平和公園のある中洲を結ぶ橋がもう1本あり、ちょうどT字形になっています。

このT字型が上空からも分かりやすく、エノラゲイが原爆投下する際の目印になったのです。実際の爆心地は、ここから400メートルほど東側になりますが、かなり正確に落されたことになりました。原爆ドームはまさに、原爆投下の「生き証人」なのです。

中国新聞労組が「不戦の碑」建立



2日目。早朝に「不戦の碑」（原爆犠牲新聞労働者の碑）を訪ねました。この碑は広島の県紙「中国新聞」の労働組合が呼びかけて被爆40年を記念して1985年8月に建立されたもの。それまでは、新聞人の原爆犠牲者の全容は分かっておらず、慰霊碑もありませんでした。そこで、中国新聞労組の人たちが動き始めて作ったのです。

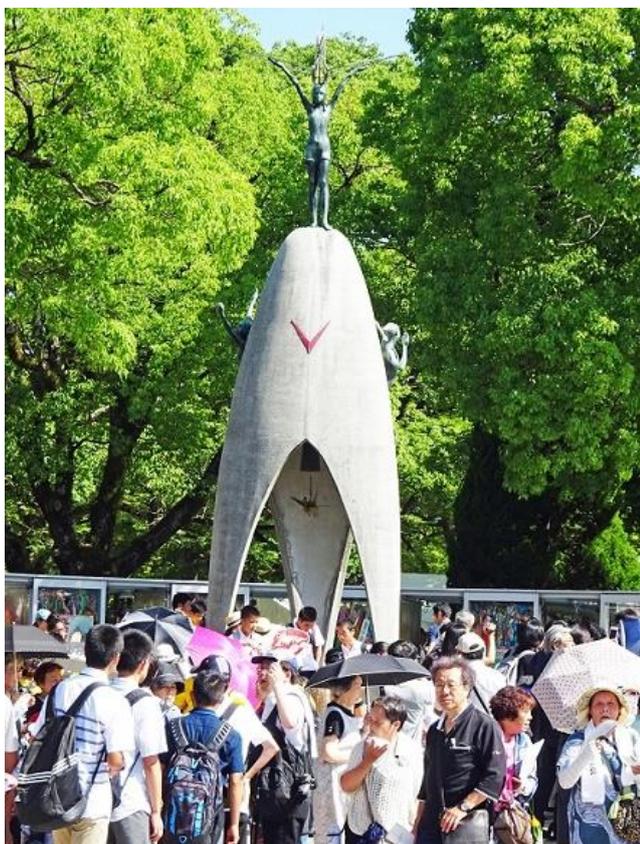
分かっている犠牲者は133人にのぼっています。中国新聞だけでなく、同盟通信（現共同通信・時事通信）

8人、毎日4人、読売2人、西日本2人、朝日2人、合同（現山陽）1人も碑銘盤に刻まれています。「戦争のためにペンを、カメラをとらない、輪転機を回さない」という新聞労働者の誓いを新たにすることをしました。

原爆被害の実相を伝えた人たちがいた

午後、フォーラムが始まりました。テーマは「伝えにくさに抗ろう～焦土の広島から現在へ～」。講演は、武蔵大学教授の永田浩三さん。永田さんはNHKの記者として、ヒロシマを伝える報道にも携わってきました。

永田さんはパワーポイントを駆使しながら、原爆投下当時のメディア、政府、占領軍の動きなどを紹介。読賣報知新聞（現在の読売新聞）は8月9日から15日にかけて「原子爆弾」という用語を使い連載。この報道はほかに見当たらず、当局から発禁処分を受けたといいます。今の読売新聞とは大違いです。



永田さんは、原爆の実相を広げるために活躍した人々を紹介。太田洋子、原民喜、栗原貞子、詩人・正田篠枝、峠三吉、画家・赤松俊子、四國五郎——などの業績を説明しながら、被爆した人たちが自ら、ペンや絵筆をとったことにより、ヒロシマの実相がはっきりしたことを高く評価。伝えにくさに抗して、文章だけでなく詩や絵で表現した人々がいたことに学ぶ必要がある、と強調しました。

講演のあとは、大牟田聡さん（毎日放送コンプライアンス室長）、安田浩一さん（フリージャーナリスト）

を交え、パネルディスカッションが行われました。討論では、①ヘイトスピーチなど取り上げにくいテーマがあるが、それでも無視することなく取り上げるべき②フェイクがネットで広がることもあるが、これも放置すべきではない③少数派（マイノリティー）の考えや意見を報道することが大切——などが出されました。

討論では、参加した若い記者たちがそれぞれの持ち場で頑張っていることが報告され、それを聞きながらほっとしている自分に気づいたものです。

若い人たちが多い平和祈念式典

3日目。平和祈念式典の会場・平和公園は大勢の人たちで埋まりました。暑い。それでも核兵器をなくそうという人々の思いは、それを吹き飛ばします。公園入口で女子高校生たちが、「使ってください」とおしぼりを配布していました。私もそれを1本いただきましたが、なんと凍らせてありました。冷たいそれは、一瞬ですが心とむものがありました。



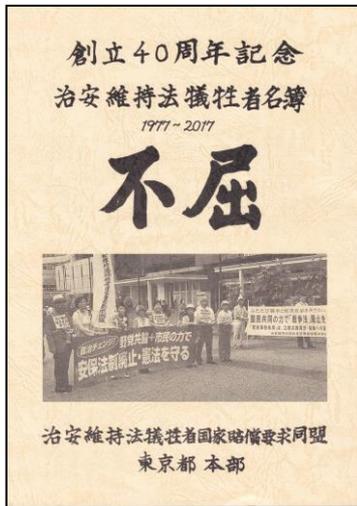
会場内には若い人たちが多いことに安ど感を覚えませんでした。戦争法や共謀罪反対運動は、年齢の高い人たちが中心でした。しかし、ここヒロシマは夏休みということ差し引いたとしても、若者がしっかり（裏方も含めて）根付いていました。

式典終了後、フォーラム参加者は、公園内に建立されている平和像など、地元の人々の案内で「慰霊碑めぐり」を行い、冒頭紹介した新聞労働者の「不戦の碑」で碑前祭を行い、散会しました。

国連の核兵器禁止条約に日本は参加しませんでした。この国の政府は『核依存症』という病気に罹っているとしか思えません。アメリカべったりの国連決議への対応といい、世界の趨勢が原発廃止に動いているにもかかわらず推進に回り、あまつさえ原発を輸出しようとするなど、目を覆いたくなる末期的症状です。

戦争する国づくりだけでなく、“核政策”の分野でも政府を変える闘いが必要だ、そんな思いを強くして帰路につきました。ヒロシマを訪ねたマイカーの走行距離は、1,771 kmを記録していました。

（報告・水久保文明）



治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟東京都本部発行の「創立40周年記念治安維持法犠牲者名簿 1977～2017 不屈」(2017年4月16日発行)が届きました。

同盟東京都本部が40周年記念事業として東京における治安維持法犠牲

者名簿の発行に取組み、可能な限りの資料にあたり246人分を収録して第1集としたものです。名簿(五十音順)の221番目に宮澤弘幸、次の222番目は宮本顕治が掲載されています。

同盟本部はすでに、『治安維持法体制下の弾圧(Ⅰ) 虐殺—国家権力の犯罪』(2011年11月1日初刷)と『治安維持法体制下の弾圧(Ⅱ) 獄死者—国家権力の犯罪』(2014年5月15日発行)の2つのパンフレットを発行(「事務局たより」第13号で一部紹介)。後者の42頁には宮澤弘幸の氏名があります。

治安維持法は、1945年10月4日、GHQが廃止を指令しましたが、東久邇内閣は拒否して総辞職。後継の幣原内閣が10月15日、勅令第575号で廃止を決定しました。治安維持法違反の判決を受けていた者に対しては「刑の言い渡しを受けざりしものと見做す」と、判決が取り消され、治安維持法と関連する弾圧法規は戦後、正式に否定されたのです。

弾圧体制の中核にいた当時の司法官僚や虐殺・拷問・虐待の陣頭指揮にあたった特高警察官らは追放されましたが、不徹底であったため、戦犯と合わせて復活しました。小林多喜二虐殺の先頭に立った警視庁特高課長の中川成夫は戦後、東京北区の教育委員長になったとのこと。

こうした不徹底な戦後処理のもとで、安倍政権は、秘密保護法から盗聴法・刑訴法改悪、戦争法制、そして共謀罪へと国民弾圧体制を完全復活させました。加えて金田法相は「(治安維持法は)適法に制定され、勾留・拘禁、刑の執行も適法だった。損害を賠償する理由はなく、謝罪・実態調査も不要だ」と広言する事態です。

国賠同盟は、「国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること」「国は、治安維持法犠牲者に謝罪し賠償を行うこと」「国は、治安維持法による犠牲の実態を調査し、その内容を公表すること」を政府に迫っています。安倍政権が憲法改悪を前に国民弾圧を強行しようとしているいま、かつての治安維持法体制下の犠牲者を発掘し、国に謝

<コラム> 冤罪忘れるな! ⑮

連々と生き、逝った青春

8年8月8日～22年2月22日

宮澤弘幸は、大正8年8月8日、東京府豊多摩郡代々幡町で生まれた。西暦では1919年。意味があるわけではないが、不思議と数字が並んでいる。釈放されたのが敗戦の年の10月10日、亡くなったのが翌々年の昭和22年2月22日午後2時だった。父は時代の先端にある電気技師、母は成功した実業家の娘。末広がりな3つも連なった阻むものなき順風が見えていた。



理想育んだ青春…マライーニと道内を自転車旅行(1939年7月)

これを前触れなく一転させるのが冤罪の惨。22歳4か月の青年は、1941年12月8日、誕生日と同じ日に検挙され、余生わずか5年2か月の運命へと陥られた。うち3年10か月は拘留所を含む獄にあって、拷問・制裁の責苦を受け、心身共ぼろぼろに蝕まれている。釈放後、衰弱の体に小康を得、「(冤罪の)一切を書く」と執念の炎を立てたが、果たせなかった。享年27。思いは無限の反冤罪運動が継いでいる。

◆ ◆ ◆
「スパイ冤罪事件」の真相に迫る決定版(本会編)

『引き裂かれた青春—戦争と国家秘密』花伝社刊

第1部=冤罪の真相、第2部=冤罪事実の条条検証 資料編=判決全文、軍機保護法全文、年表
特別添付=重要事項索引(別冊)

申し込みは FAX・メールで本会事務局まで(1面上部題字横に掲載)。送料税込み2300円。後払い。

罪させ、賠償させる活動はますます重要になってきています。

「不屈」誌は、「この記録集が、戦前命がけで反戦平和を求め、天皇専制政治に抵抗して犠牲になった歴史の上に、今日の自由と平和が築かれている認識を新たに、犠牲者の方々に敬意を払い、顕彰して国民の中に永く記憶され、新たな治安維持法の立法化を許さない国民運動に寄与されることを念願します」と書いています。弾圧犠牲者の名簿に、肅然とさせられます。(事務局から)